

資源を大切に
するまちをつくる

杉並区

一般廃棄物処理 基本計画

【概要版】

令和4～12年度(2022～2030年度)

令和4年(2022年)5月



一般廃棄物処理基本計画とは

杉並区一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条1項に基づき、一般廃棄物処理に係る長期的視点に立った基本的な方針を定めるもので、杉並区総合計画、杉並区実行計画及び杉並区環境基本計画と整合を図りつつ、「ごみ処理基本計画」及び、「生活排水処理基本計画」に加え、食品ロスの削減の推進に関する法律第13条第1項に基づく「食品ロス削減推進計画」を包含するものとなっています。

【計画期間】

本計画の期間は、杉並区総合計画との整合性を図り、令和4年度（2022年度）を計画初年度とし、令和12年度（2030年度）を最終（目標）年度とした9年間とします。

【位置づけ】

【杉並区基本構想】

杉並区が目指すまちの姿「みどり豊かな 住まいのみやこ」

環境 みどり分野の将来像

【杉並区環境基本計画の全体目標】

「気候危機に立ち向かい、
みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち」

将来像の実現に向けた清掃分野における計画

ごみ処理基本計画

基本目標 「資源を大切にすまちをつくる」

- 取組1 ごみ・資源の発生抑制の推進
- 取組2 更なる資源化の推進
- 取組3 ごみの排出マナー向上と良好な集積所環境の確保
- 取組4 区民、事業者等との協働
- 取組5 多様な媒体を活用した啓発活動の充実
- 取組6 継続的な進行管理と効率的・効果的な組織の見直し

生活排水処理基本計画

- 家庭から排出されるし尿の収集・運搬の実施
- 事業活動に伴って排出されるし尿等の処理について、事業者処理責任の徹底

食品ロス削減推進計画

- 取組1 食品ロス発生抑制のための普及啓発活動
- 取組2 食品ロス削減を推進させるための仕組みづくり

ごみ処理基本計画

【数値目標】

指標名	現状値	目標値			単 位
		令和6年度 (2024年度)	令和9年度 (2027年度)	令和12年度 (2030年度)	
① ごみ・資源総排出量指数	100 令和2年度 (2020年度)	94.0	89.5	85.0	—
② 区民一人1日当たりのごみ排出量	479 令和2年度 (2020年度)	451	430	410	g/人・日
③ 可燃ごみに含まれる生ごみの量	33,638 令和元年度 (2019年度)	32,700	31,300	29,900	t

●指標説明

① 令和2年度(2020年度)の区民一人1日当たりのごみ・資源総排出量を100とした指数

② (区が収集している年間の可燃ごみ量+不燃ごみ量+粗大ごみ量)÷人口÷365(366)日

③ 区が収集している年間の可燃ごみ量×可燃ごみに含まれる生ごみの割合*

*家庭ごみ排出状況調査の結果を使用する。

【取組と具体例】

取 組	具 体 例
取組1 ごみ・資源の発生抑制の推進	<ul style="list-style-type: none">●2R(リデュース、リユース)の推進●プラスチックごみの削減●生ごみ対策●食品ロス削減
取組2 更なる資源化の推進	<ul style="list-style-type: none">●資源化事業の推進(廃食用油等の拠点回収の拡充)●粗大ごみ・不燃ごみの資源化●小型家電の資源化●新たな資源化の検討(プラスチック資源化の推進等)●事業系ごみの資源化の推進
取組3 ごみの排出マナー向上と良好な集積所環境の確保	<ul style="list-style-type: none">●ごみの適正排出の徹底●事業系ごみ対策●良好な集積所環境の確保●ふれあい収集、ふれあい連絡帳の更なる充実
取組4 区民、事業者等との協働	<ul style="list-style-type: none">●集団回収の支援●地域団体(町会・自治会)との連携●事業者の自主的な取組の促進●建築主・不動産関連団体・住宅管理者等との連携●みどりのリサイクルの推進
取組5 多様な媒体を活用した啓発活動の充実	<ul style="list-style-type: none">●多様な情報媒体を活用した啓発活動●環境学習の充実●外国人居住者等対策●ごみ・資源、清掃工場の運営状況の見える化
取組6 継続的な進行管理と効率的・効果的な組織の見直し	<ul style="list-style-type: none">●継続的な進行管理●災害廃棄物対策●組織の見直し

生活排水処理基本計画

- 家庭から排出されるし尿の収集・運搬の実施
- 事業活動に伴って排出されるし尿等の処理について、事業者処理責任の徹底

食品ロス削減推進計画

【数値目標】

指標名	平成27年度 (2015年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値			単位
				令和6年度 (2024年度)	令和9年度 (2027年度)	令和12年度 (2030年度)	
① 家庭ごみにおける食品ロス	3,387	2,482	—	2,200	1,900	1,600	t
② 食品ロス削減に協力する店舗数	—	—	426	1,000	1,450	1,900	店

●指標説明

- ① 国の基本方針を踏まえた上で、平成27年度（2015年度）を基準として令和12年度（2030年度）までに約50%以上削減し、進捗を評価
- ② 「食べのこし0（ゼロ）応援店」、フードシェアリングサービス導入店舗数

【取組と具体例】

取組	取組	具体例
取組1	食品ロス発生抑制のための普及啓発活動	<ul style="list-style-type: none">●「食べきり」レシピ等による広報活動●食品ロス削減の紙芝居・絵本等を活用した環境学習（家庭系）の実施●宴会時の「食べきり」啓発物の作成・配布
取組2	食品ロス削減を促進させるための仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none">●フードドライブの拡充（家庭系）●「食べのこし0（ゼロ）応援店」の拡充（事業系）●フードシェアリング事業の促進（事業系）

杉並区一般廃棄物処理基本計画【概要版】

令和4～12年度(2022～2030年度)

令和4年9月発行

登録印刷物番号

04-0059

杉並区環境部ごみ減量対策課
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
電話 03-3312-2111(代)

☆杉並区のホームページでご覧になれます。

<https://www.city.suginami.tokyo.jp>